



ふつつ教育かわら版 —教育からまちづくりへ—

令和3年2月発行

第52号

発行 富津市教育委員会

プログラムを組んでドローンを飛ばしました！

佐貴小学校では、プログラミング教育の一環として富津市ICTアドバイザーの島野勝弘氏を講師に、タブレットを用いてプログラムを組み、ドローンを飛ばす授業を行いました。

授業では、ドローンを離陸させてから、どこをどのように飛ばせて、どこに着陸させるかをイメージしながら、プログラムを組みます。子ども達は、意図する動きで飛ばすために何度もプログラムを組み直し、思い通りにドローンを飛ばすことができた時には、歓喜の声が上がっていました。

プログラミング教育は、目的を効率よく達成させるために、何をどのような順番で行えばよいのかを試行錯誤する中で、論理的な思考力を養うものです。各学校では、子ども達の発達段階に応じて、論理的思考を高める授業を、様々な教科等の中で取り組んでいます。

問 学校教育課教育センター ☎ 八〇・一三四六



佐貴小学校の授業の様子



実際に使用したドローンとタブレット



小学校	8校
児童数	1,657名
中学校	3校
生徒数	879名
(令和3年1月1日現在)	

もじすく新学期

新しい生活が始まるね

〇ぼくは一ねんせいだぞー！

ふくだ いわお／作

(絵本／市民会館)

けんちゃんのもじすくべー年生。ランドセルがうれしくて、背負って外に飛び出してみんなに自慢します。

ちよっと失敗もしちゃうけど大丈夫！一年生になるんだもんね。

〇ムカツ やきもちやいた

かさいまり／作 小泉るみ子／絵

(絵本／移動図書館)

クラスにきた転校生が、私の一番の仲良しの子と楽しそうにしているのを見て、なんかムカツ。でもこの気持ちって…？

あるきっかけで仲良くなって気持ちもすっきり。みんな仲良しになっちゃおう！

問 生涯学習課社会教育係

☎ 八〇・一三四五

おすすめ
図書紹介



学校給食における地産地消の推進

学校給食では、地産地消の推進として、地元で採れる新鮮な農産物を取り入れた献立や、富津市産のエコ米（減農薬の米）を使用し、安全で安心な給食を提供しています。

地域の自然、食文化への関心と理解を深めるとともに、生産者の方々への感謝の気持ちで育った地域への愛着を育むため、今後も継続して地域の食材を活用していきます。

地産地消とは、学校給食に地場産物を活用し、食育を行う取組です。千葉県では独自の取組として千産千消と称し、平成二十一年から毎年千産千消デーを設け、地産地消をテーマにした給食を提供しています。

左の写真は、令和二年度の千産千消デー献立の一例です。



大貫共同調理場

セルフたこ飯（ごはん・たこ飯の具）、根菜の味噌汁、千葉県産卵の厚焼き卵、千葉県産にんじんのゼリー、牛乳

問 学校教育課給食係

☎ 八〇・一三四三

各種制度のお知らせ

1. 就学援助（準要保護）制度について

経済的理由等でお困りの家庭に、学用品費や給食費等を援助する制度です。

*援助の対象となる人

1. 要保護（生活保護法による扶助受給者）に準ずる程度に困窮している人
2. 長い病気や突発的な事故等で収入が不安定な人
3. その他の事情でお困りの人（学校又は学校教育課にご相談ください）



*申請方法

申請書は、各学校及び学校教育課で配付しています。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して、学校に提出してください。（申請書はお子さん1人につき1枚必要です。）

*就学援助費の内容（令和2年度）

援助費目	年額／限度額	援助費（円）	
		小学校	中学校
新入学用品費	年額	51,060	60,000
学用品費	年額	11,630	22,730
通学用品費	年額	2,270	2,270
修学旅行費	限度額	21,890	60,910
給食費	年額	50,600	62,700
校外活動費	限度額	1,600	2,310
校外活動費（宿泊）	限度額	3,690	6,210
通学費（小学校）	片道2km以上の住所地の学区通学（公共交通機関実費相当額）		
医療費	むし歯、中耳炎等の学校保健安全法第24条で定められた疾病にかかり、治療指示があった場合の医療費（保険診療の自己負担分）を援助		

※ 年度途中から認定された場合は、支給される金額が年額より少なくなります。（月割認定となります。）

※ 各援助費目には、補助対象範囲が決められています。

※ 資産の保有状況、親族からの援助状況等により援助の対象とならない場合もあります。

問 学校教育課学務係 ☎80-1339

2. 育英資金制度について

富津市では、新たに高校・大学等へ進学する人、又は現在在学している人で、経済的理由で修学が困難な場合に、学資を無利子でお貸しする育英資金制度があります。

対象	貸与額	貸与期間
高等学校又は高等専門学校生	月額10,000円以内	正規の修業期間の範囲内
大学、大学院又は専修学校の専門課程	月額20,000円以内	正規の修業期間の範囲内

*返還の期間及び返還方法

卒業の月の1年後から10年以内に、貸与した全額を一括又は月賦等の方法により返還してください。

*申請方法等については市ホームページ「育英資金制度について」をご覧ください。

問 教育総務課庶務係 ☎80-1340